

# 宇都宮市と協定締結

## 災害時の早期復旧を支援

宇都宮市と市上下水道局は「災害時の応急対策業務の実施に関する協定」を県地質調査業協会と締結。25日の調印式で佐藤栄一市長、桜井鉄也上下水道事業管理者、喜内敏夫地質調査業協会長が協定書を取り交わし、災害発生時の応急対応等に関する地質調査業務を迅速かつ的確に実施できる体制を整えた。地質調査業務に関する災害協定は市初。

協定締結は、市が管理する河川、急傾斜地、道路、橋梁、公園、下水道、上水道、公共建築物などの土木・建築施設（工事中も含む）の被害拡大防止や早期復旧のための体制強化が目的。

市から佐藤市長、桜井管理者、飯塚由貴雄建設部長、塚田浩都市整備部長、飯野利也上下水道局技術担当次長、青柳高行建設部次長、高橋功都市整備部次長、鈴木智建設部技術監理課長、県地質調査業協会からは喜内会長（芙蓉地質社

長）、加藤薫副会長（福岡地質基礎社長）、小堀俊明副会長（第一測工社長）、荒井学理事（宇都宮土建工業社長）、小林光理事（アーステック社長）、見目正明監事（富貴沢建設コンサルタンツ社長）、平野毅事務局長（芙蓉地質）。

協定締結にあたり佐藤市長は「市では国土強靱化地域計画を策定するなど、災害に強いまちづくりを推進している。協定締結で災害発生時の支援体制がより構築され心強く感じている」とあいさつ。

喜内会長は「協会は設立

48年を迎える。長い歴史の中で行政との災害時に関する協定調印は初めて。大変ありがたい、また、責任も感じる。今後は連絡体制を整備し、必要な技術者、調査機器類を確保していく」と述べた。



協定書を手にする喜内会長（右）